

診療行為に関連した死亡の調査分析モデル事業  
第3回運営委員会 議事概要

日時 平成17年11月30日(水) 10:00~12:00

場所 日内会館 4階会議室

出席者:

(委員) 稲葉一人, 大井洋, 加藤良夫, 黒田誠, 児玉安司, 佐伯仁志, 鈴木利廣,  
瀬戸院一, 寺岡暉, 樋口範雄, 山口徹

(地域) 吉田謙一, 黒田誠(再掲), 長崎靖

(オブザーバー) 岡崎悦夫(病理), 福田尚司(法務省), 金澤正和(警察庁),  
田原, 古川, 平野(厚生労働省)

(事務局) 日本内科学会

1. 個別事例報告と対象事例について

(非公開部分の概要)

○対象事例の範囲について

- ・ 対象事例の範囲を狭めると原因究明及び再発防止の検討が困難になってくる面もあるので, 異状死として届けられ, 司法解剖の対象とならない事案に関しては可能な限りモデル事業の調査分析対象とした方が良いのではないかと。
- ・ 一方で現状では対象事例について具体的に提示することは困難。
- ・ なお, 行政解剖を含めてモデル事業の対象とするが, 行政解剖は(法的には)ご遺族の了承は必要ないことになっており, 現状ではモデル事業と同一の手続きにするのは難しい。

○依頼医療機関について

- ・ 複数の医療機関が関係している場合, 経過中関わった医療機関すべてから依頼を得ない限り, モデル事業の対象とできないのか。
- ・ モデル事業の趣旨, 現在の情勢から考えると, 協力しない医療機関があるのは問題ではないかと。
- ・ 基本的には医療連携の上からも, 依頼医療機関が他の医療機関にモデル事業として調査依頼をする旨伝えていただきたい。

○その他

個別事例について, モデル事業の対象として決定する経過に関連した医師等がどのように判断したのか知りたい。

(以下公開)

○臨床立会医の確保について

- ・ 臨床立会医の確保が非常に困難であるため, 各学会から登録された医師のほかに, 解剖施設に所属している各診療科医師にも協力いただけるよう, 調整を行ないたい。

○個別事例の公表について

- ・ 事業を周知するためにも公表は意義があると考えられるが, 公表にあたってはご遺族への配慮を充分すべきではないかと(プライバシー保護, ご遺族の心的負担の配慮, 同意をいただく時期的な配慮等)。

- ・ ご遺族の同意を頂くには事業の公益性を説明し、また事例の公表が再発防止に繋がることを充分説明した上で、ご理解をいただくようにしてはどうか。
- ・ また、これから起こりうる全ての事例について公表する必要があるのか等、個別事例の公表の方針について意見を集めていきたい。

## 2. 事業の周知について

HP を平成 17 年 12 月中にアップしたい。

(その後、次記 HP アドレス (日本内科学会内サイト) に 12 月下旬掲載完了。)

<http://www.med-model.jp/>

## 3. 準備地域の状況について

茨城県が 1 月より事業開始する予定である。

(その後、平成 18 年 2 月 1 日から事業開始に変更)

総合調整医：筑波大学・野口雅之 (病理学), 本間寛 (臨床系)

## 4. 調査対象外となった事例への対応について

文書 (FAX) で【資料 4】の様式の通り依頼医療機関へ伝えることとしてはどうか。

## 5. 評価結果報告書の様式について

ひな形を【資料 5】の様な形式にしてはどうか。

## 6. 実績報告書の様式について

### ・相談事例報告要領

「相談」「申請」「解剖」「調査」「評価」「評価結果」の各項目について、それぞれの件数を運営委員会で実績報告としてまとめてはどうか。

相談事例についても集計したい。統一した様式 (項目) で集計したいため、資料のように各窓口で記録いただきたい。

## 7. その他

○事業にあたって 200 体という数的な目標を意識することよりも、現実的な事例数に応じた対応が必要ではないか。

次回 (第 4 回) 開催について

日時：平成 18 年 1 月 13 日午前 10 時

場所：日内会館 4 階会議室

今後の検討事項

1：公表について

2：モデル事業の対象外となった場合の取扱について (医療機関への文書による連絡)

3：情報の取扱について

4：事業実績報告について